

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第3項の規定により、本日から1週間の期間で利害関係人の意見を聴取します。

令和7年3月28日

[農用地等一覧]

No	市町村名	大字	字	地番	貸借期間
1	仙台市若林区	沖野	北門	502	10年
2	仙台市若林区	荒井	中新田	201	10年
3	仙台市泉区	根白石	学校前	32	10年
4	仙台市泉区	西田中	寺崎西	8	10年
5	仙台市泉区	西田中	寺崎西	9	10年
6	仙台市泉区	根白石	寺崎	8-1	10年
7	仙台市泉区	根白石	寺崎	9-1	10年
8	仙台市泉区	根白石	年川屋敷	90	10年
9	仙台市泉区	根白石	年川屋敷	96	10年
10	松島町	幡谷	大倉	66	10年
11	松島町	幡谷	大倉	67	10年
12	松島町	幡谷	大倉	68	10年
13	松島町	幡谷	大倉	75	10年
14	登米市	登米町登米	字日野渡内ノ目	76-1	10年
15	登米市	登米町登米	字日野渡内ノ目	77-1	10年